



No.3
令和5年
12月議会

大垣市議会議員

本田ゆみこ 市政報告

あらたな風で大垣市の未来をつくりだします!

不登校支援について (質問要旨)

今回、3件質問と提言をしました。

- ① フリースペース型の適応指導教室について
- ② 地域の居場所との連携について
- ③ 学びの多様化学校の設置について
- ④ フリースクールに通っている児童生徒の費用弁償について
- ⑤ 学びの多様化学校やフリースクールがどれだけニーズがあるか把握しているか。



寄り添いのある支援の
選択肢がもっとあって
しいんじゃない?

答 弁 (細江 敦 教育長)

全国的に不登校児童生徒は増加中で、本市においても同様であり大きな課題と認識しています。

初めに、フリースペース型の適応指導教室については、家族以外との人との関わりが継続的に持つことができない不登校児童生徒のために新たに設置することの検討を進めています。次に、地域の居場所との連携については、現地訪問等により状況を把握するとともに、関係小中学校に対しては、自校の児童生徒の様子や保護者の意向を踏まえた上で、指導要録上の扱いを適切に判断するよう指導しています。

次に、学びの多様化学校の設置及びフリースクールに通う児童生徒費用弁償につきましては、スイトピアセンターに設置しているほほえみ教室の利用促進や開設を検討している新たなフリースペース型の適応指導教室での対応を進めてまいりますので、**現在のところ考えておりません。**フリースクール利用者は、令和5年11月現在で9人の児童生徒が通っています。フリースクールに通っていない児童生徒も含めて、一人一人の児童生徒またその保護者の思いに寄り添った関わりをするよう小中学校に指導助言していきます。



施設準備金として教育積立分約5億円あるよ。

ふるさと納税は、4,5億円(令和4年度)のうちの一部が使えるよ。

小中学校の屋内運動場のエアコンの設置について (質問要旨)

- ① 夏の暑さ、冬の寒さ対策として設置してはどうか。
- ② 緊急避難場所としていざという時に必要ではないでしょうか。
- ③ 緊急防災・減災事業債の活用、ふるさと納税の一部を使ったらどうでしょうか。

答 弁 (平松 善幸 教育委員会事務局長)

近年、異常気象による猛暑が続いており、児童生徒の熱中症対策は重要であると考えています。その中、エアコン設置については、H27年度にすべての中学校、R元年度にすべての小学校の普通教室及び特別教室に設置し、児童生徒の快適な学習環境の提供や熱中症対策に役立っているところです。

また、屋内運動場については、R2年度すべての小中学校に導入した大型扇風機を活用するとともに、熱中症警戒アラート発動時には、活動を原則取りやめるなど熱中症対策に努めています。

なお、大規模地震等により長期的にわたって避難場所として使用する場合には、国によるプッシュ型支援や県と業界団体との協定に基づく支援により、空調機を調達します。**小中学校の屋内運動場へのエアコン設置については、緊急防災、減災事業債を活用することも含め、学校施設の適切な維持管理を行う上で、屋内運動場の改築や校舎の外壁改修、屋内防水や給排水設備、グラウンド改修工事等優先的に取り組んでいるため、現在のところ考えていません。**

ふるさと納税については、寄付者のご意向や現場の状況を見ながら小中学校の教育の充実に係る事業として、学力の向上や教育環境の改善に資する事業など幅広く活用し、**屋内運動場にエアコン設置をすることは考えていません。**

大垣駅北口住宅街のマンション建設について (質問要旨)

- ① マンション建設会社が土地を購入してからこれまでの経過と現在の状況について
- ② 今後の審査請求の流れについて
- ③ 本当に救済措置はないですか。
- ④ 交通安全対策について
- ⑤ マンションが建つ予想ができた時点で、住民に知らせるべきではなかったか。
- ⑥ 住民説明会時の説明文書で、住民は12メートル以下の建物しかたないと思いついてしまいました。それは、大垣市の説明不足ではなかったでしょうか。

答 弁 (石田 仁 市長)

近中高層のマンションについては、マンション建設事業者による関係法令の遵守はもとより、近隣住民からの理解を得ながら進めていただくのが重要であると認識しています。本市では、近隣住民の皆様からのご要望を受け、マンション建設事業者に対して、建築基準法をはじめ都市計画法や景観法等、関係法令を遵守いただくとともに、大垣市建築物の建築に関する紛争防止指導要綱に基づき事業者と近隣住民の皆さんが十分協議を尽くし、両者の理解のもとに進められるよう、これまで7回にわたり指導してきました。こうした本市の指導を踏まえ、マンション事業者による説明会が5回開催されるとともに、本市では、市に対して寄せられたご質問に対して7回に渡り説明する機会を持ちました。

次に、**交通安全対策については、今後の交通の変化による実態を把握し、対策を検討していきたいと思っております。**建築基準法による審査請求による一般的な流れは、大垣市建築審査会へ審査請求書が提出されてから、相手方から弁明等ののち、公開による口頭審査を経て、裁決する手続きとなります。**12m以下の建物というのはあく**

まで一例であり、個別に問合せをしてくださいということをお伝えしました。引き続きマンション事業者と近隣住民の皆さんが十分協議を尽くし、両者の理解のもとマンション建設が進められるよう指導していきます。



一日中日陰になる家が3軒もできます。大切な家をどうしたらいいの?



時が流れるのは早いもので、当選させていただいてから8か月経ちました。振り返ると2023年は激動の年となりましたが、皆様に支えていただき、3回の登壇にて、9件の質問をすることができました。ありがとうございます。引き続き、寄せられた声を市政に届けていきますのでよろしくお願いいたします。

お詫び 12月17日折込みの本田ゆみこ市政報告において「石田市長答弁が非公開による口頭審査」と掲載しましたが、「非公開→公開による口頭審査」です。訂正してお詫びいたします。

私の本会議の一般質問をご覧ください

◆ 大垣ケーブルテレビ放送 11ch

- ◆ 12月19日(火) (午後1時頃放送予定)
- ◆ 12月22日(金) (午後2時頃放送予定)

このチラシを見ながらご視聴ください。

ホームページをご覧ください
<https://yumikohonda-net.com>

ご意見ご質問がおりの方は…Eメール
hondayumiko-net@octn.jp



本田ゆみこ 事務所 〒503-0824 大垣市旭町1丁目5番地
TEL 71-8677 FAX 75-2455

自宅事務所 〒503-0831 大垣市新長沢町1丁目26番地1